

# 民法研修（総則・物権・債権編）

～ 財産と生活を守る最も身近なルール ～

## 目的

法律の仕組みなどの基礎知識から、自治体職員として、業務遂行上必要となる民法の知識まで、事例や判例を通して習得します。

## 内容

### 民法入門

【煙山 正大】

- 民法の概要
- 契約（権利義務の主体・有効要件・無効と取り消し・効力発生時期等）について
- 時効について
- 総則・物権・債権に関する各論について

## 準備物

講師推薦書籍（各自でご準備ください）  
・ポケット六法又はデイリー六法（最新版のもの）

**※六法全書も可**

**※自治六法不可**

**※電子媒体はおすすめしていません。**

## 研修PR

地方自治法や行政訴訟法、行政手続条例や情報公開条例など、行政法の必要性はよく言われます。しかし、実務においてよく触れる法律のトップは民法ではないでしょうか。代理や委任、成年後見制度、契約、債権管理、親族法や相続法など、民法にかかわりのない行政実務はほとんどありません。

本研修は民法を【総則・物権・債権編】と【親族・相続編】の2つの分野に分け、隔年で開催しています。

## 対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員

日程：令和7年7月23日（水）～7月25日（金）

定員数：80人（うち宮城県職員22人）

場所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前8時50分～9時20分

## 講師

けむやま まさひろ  
煙山 正大

ひろむ法律事務所 弁護士



### 経歴

- 平成23年 東北大学法学部卒業
- 平成25年 東北大学法科大学院修了、司法試験合格
- 平成26年 第67期司法修習生
- 平成27年 弁護士登録（仙台弁護士会所属）
- 平成29年～ 現職

## タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00	16:30	17:00
1日目		開講式 オリエンテーション	研修	休	研修			宿泊オリエンテーション
2日目	研修				研修			
3日目	研修			憩	研修	閉講		

## 令和5年度受講者の声

- ・「この場面においての”債権者”及び”債務者”は誰か？」といった、初心者が間違いやすいポイント等を丁寧に説明していただき、非常に分かりやすい講義だった。
- ・条文を読んだだけでは内容を理解しきれないものについても、図を用いたり、言葉を言い換えたりして解説していただき、非常に分かりやすく、印象に残る講義だった。